



第2510地区 第11グループ 2013~2014

函館北ロータリークラブ会報

2013~14年度 国際ロータリー テーマ

ロータリーを實踐し みんなに豊かな人生を

2013~14年度 国際ロータリー会長 ロンD.バートン

森 秀樹 会長 テーマ “51年一歩前進 そして感謝の心”

★会長 森 秀樹 ★幹事 弗田和則

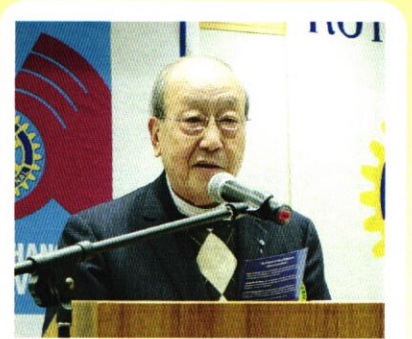
- ・例会場：ロワジールホテル函館 〒040-0063 函館市若松町14-10 TEL22-0111
- ・例会日：毎週水曜日 12:30~13:30 事務局：函館市大手町5-10 ニチロビル4F TEL23-3870
- ・ホームページアドレス <http://www.hakodate-north.org/>

《第2418回例会》第30号 2月26日(水)

本日のプログラム

函館における今後の医療・介護業界について

医療法人 鴻仁会 総務課長 赤松 敬友 様



2月19日

ロータリアンビデオマガジン視聴
プログラム委員会 中野 亮 委員

2013~2014 <第2417回例会>

第29号 2月19日の記録

- ◎司 会 森 秀樹 会長
- ◎斉 唱 我等の生業、四つのテスト
- ◎ビジター 函館五稜郭R.C.中川 正光 君
函館五稜郭R.C.林 真彦 君
- ◎会長報告 森 秀樹 会長
- 理事会報告
 1. 七飯RCとの合同例会を3月25日火曜日18時30分に行います。担当は七飯RC、場所はホテル法華クラブです。当クラブの会員は、会費5,000円、夫人は3,500円です。3月12日締切となっています。
 2. 藤田会員の出席免除について2月19日から3月末までということで承認されました。尚、北大病院にて本日、手術を行っています。同時に藤田会員に慶弔費よりお見舞いを5万円支出しております。
 3. 南木会員が元気出席して居ますので本日より出席免除を解除いたします。
- 南木会員挨拶
皆さん大変ご心配おかけしました。私自身が一番びっくりしています。担当医より言われ泌尿器科の検査を行ったところガン

であると言われました。その後、どうしたら良いか悩みましたが。結果的には、ガンではなかったということで、ようやく精神的にも立ち直ってきました。この間、自分の人生を振り返ることができ、有意義な時間だったと考えます。心配をおかけして申し訳ありませんでした。

4. 会長経験者の会を開き第53代の会長に吉田勤会員を推薦し、本人の承諾を頂きました事を報告いたします。

当クラブの会員増強もよろしくお祈りします。

◎幹事報告 弗田 和則 幹事

○七飯RCとの合同例会の為、3月26日(水)の例会を25日(火)午後6時30分に変更し開催いたします。後日案内いたしますので多数のご出席を宜しくお願い致します。

○ガバナー月信に「孔子が世界で初めてのロータリアン」と書いてあります。石橋エレクトPE T Sで聞いてきて下さい。

◎親睦活動委員会 斎藤 秀司 委員

ニコニコBOX投入報告

森 会長・弗田幹事・齊藤(紀)会員・南木会員……BOXに協力。

◎ロータリアンビデオマガジン視聴

プログラム委員会 中野 亮 委員

・「蘇る学校」

2004年スリランカで起きた津波で学校を失った生徒のためにスリランカのロータリアンが行った学校再建プロジェクト。

・「羽ばたけ若きジャーナリスト」

フランスの機関誌から資金援助を受け世界を旅しドキュメンタリー映画製作を行うジャーナリスト達。

◎ロータリーの友委員会 松見 修二 委員長から掲載依頼がありました。

新しいルール (ガバナー月信 2月号 p36 より抜粋)

2013年4月に規定審議会が開催され、ロータリーのルールが改定されました。

この規定審議会の採択に沿って、「国際ロータリー定款」「国際ロータリー細則」「標準ロータリークラブ定款」が改定され、新しいものが既に国際ロータリー(RI)のウェブサイトにはアップされています。

各クラブでは、これらの新しいルールに基づいて「ロータリークラブ細則」を変更しなければなりません。残念ながら、「推奨ロータリークラブ細則」はRIのウェブサイトには入っていません。新しい『手続要覧』ができ、ここに同細則が入っていますので『手続要覧』をご用意下さい。

新しいロゴが入り、これまでとは少し雰囲気が変わっています。それだけでなく、本文の項目のつけ方も変わっています。

さて、「ロータリークラブ定款」につきましては、ロータリークラブがこれを採択されることを規定していますから、ここにクラブの名称や所在地域を入れれば、これで手続きは終わります。

しかし、「ロータリークラブ細則」については、クラブ内で所定の手続きが必要になります。改定には、定足数(クラブ会員の3分の1)の出席する例会で、出席会員の3分の2の賛成が必要です。なお、この改定案は、審議する例会の10日前までに会員に

届けられていなければなりません。

また、国際ロータリー定款、細則、標準ロータリークラブ定款と背馳する改定、条項の追加をしてはいけないことになっています。

規定審議会は、3年ごとに、全世界・全地区の代表議員が一堂に会して開催され、ロータリーの規定が見直されます。従って、各クラブでは、3年ごとに「ロータリークラブ細則」を見直さなければいけません。今がその時期です。

この機会に、あらためてロータリーのルールを読み直してみたいかでしょうか。例えば、委員会を見直すことによって新しい奉仕活動の芽を見つけられるかもしれません。また、今、クラブで実施しているプロジェクトをよりスムーズに進めるための委員会構成を考えつくかもしれません。例会時間や場所、内容などを見直して、出席率を上げることにつながるかもしれません。反対に、自分たちのクラブの方法が、本当に自分たちにとって最善だということを確認するかもしれません。いずれにしても、すべての会員がルールを勉強し、ルールを知ることによって、クラブの活性化につながると思います。

また、クラブや地区から規定審議会に立法案を提出することができます。これにも一定の手続きがありますが、ガバナー事務所にお問い合わせください。

(会報担当者：斎藤 秀司 委員)

医療・介護のことなら 竹 鴻仁会グループ

医療法人 鴻仁会

深瀬病院
 デイサービス まつかわ
 小規模多機能ホーム 光風園
 介護付有料老人ホーム ぶかせ
 ヘルパーステーション ぶかせ
 グループホーム まつかわ

デイケア ぶかせ
 デイサービス ぶかせ
 小規模多機能ホーム とよかわ
 住宅型有料老人ホーム ぶかせ
 グループホーム 光風園
 グループホーム ぶかせ

有限会社 萬代

有料老人ホーム みやまえ
 有料老人ホーム ばんだい
 介護付有料老人ホーム かめだ
 こうじゅホーム3号館
 萬代配食センター

入居の相談・お問い合わせは
 電話 41-1221

ホームページ <http://www.fukase.or.jp>

(広告掲載：深瀬 晃一 会員)

◎2月5日出席報告 (増田 定雄 委員長)

会員	21名	出席率対象会員	20名
		出席規定免除会員(a)	1名
		出席規定免除会員(b)	0名
当日出席	17名	当日欠席	3名
他クラブ出席	2名	出席合計	19名
出席率		95%	

次回のプログラム

平成26年3月5日

交通事故について

北海道警察函館方面本部 交通課

テレフォンサービス(例会移動案内) 電話 26-3170番